

2007年(平成19年)1月1日発行

電子申告 イータックス (e - T a x) って簡単 ?

青年部副部長 藪内 正典

全国青色申告会総連合では、税務署が行っている電子申告の普及推進に取り組んでいます。そこで、青年部では平成18年11月6日(月)に大和税務署の個人課税第一部門上席国税調査官 昆勝様を講師に招いて勉強会を開きました。

ここでは、e-Taxの手続きを説明します。

最初に、印鑑を持って税務署か申告会に行って開始届出書を出します。e-Taxのホームページからオンラインでも提出できます。2~4週間ぐらいまでに、e-Taxソフト・利用者識別番号・暗証番号が送られてきます。

その間に電子証明書とICカードリーダー・ライタを用意します。



研修会 風景



電子証明書とは自署と押印の代わりに使うもので、市区町村で発行される住民基本台帳カード(住基カード)を利用するのが簡単です。大和市の場合、市役所で申請をします(申請なら渋谷分室でも可)。カードが出来ると市役所から交付通知書兼照会書が届きます。その書類と運転免許書などの本人確認出来る物をもって市役所に行きます。住基カードの交付を受けたら公的個人認証サービスの利用の申請をして、カードに暗証番号を設定して電子証明書を利用できるようにしてもらいます。他の市の場合は市役所で申請をすると当日30~40分位で、住基カード及び電子証明書の取得ができてしまうようです。この時、「公的個人認証サービス利用者クライアントソフト」とカードの説明書を渡されます。

住基カード用のICカードリーダー・ライタは、大手家電店等で購入することになります。お店によっては、在庫が無く取り寄せになり時間がかかる場合もあり、値段も違います。ICカードリーダー・ライタが用意出来たら、説明書にそってパソコンに接続し、ドライバソフトのインストールをおこないます。

次に、利用者クライアントソフト CD-ROM 中にある「はじめにお読みください」を読んでパソコンのOS対応版を調べます。Windows XPなら JPKIAppli02-00.exe です。同じフォルダにあるインストールガイドを読んでインストールします。

住基カードの「公的個人認証サービス利用者クライアントソフト」をICカードリーダー・ライタのドライバソフトの前にインストールするとICカード(住基カード)が利用できなくなりますので、順番にはご注意ください。



ICカードリーダーライタ

終わりましたら、JPKI 利用者ソフトを使えるように設定をおこないます。最初に、住基カードをICカードリーダー・ライタに挿入します。次に画面左下にある[スタート]をクリックし、[すべてのプログラム(P)]をクリックし、[公的個人認証サービス]をクリックし、[ユーティリティ]から[ICカードリーダー・ライタ]を起動し、カードリーダーの設定をおこないます。次に JPKI 利用者ソフトを起動して自分の電子証明書等が見られれば成功です。

ここまで出来たら、税務署から送られてくる書類を待つだけです。税務署から簡易書留で、「16けたの利用者識別番号・13けたの暗証番号が書かれた紙」・「e-Taxのご利用に当たって」・CD-ROMなどが送られてきます。

ここでは、送られてきたCD-ROMから、e-Taxソフトのインストールの手順を説明します。まず、CD-ROMをドライブにセットするとメニュー画面が現れます。そこには、ソフトのインストールやマニュアルなどを見るボタンがあります。最初に「インストールする」の「電子証明書(ルート証明書)のインストール」にカーソルを合わせると「全てのユーザにインストール」と「カレントユーザのみにインストール」が表示されますので、このパソコンを利用する全ての者が利用できるようにする場合には「全てのユーザ...」を、今の作業を行っている者のみが利用できるようにする場合「カレントユーザ...」を選択します。その後案内のとおり進むと電子証明書(ルート証明書)がインストールされます。「証明書のストアは正常に終了されました」と出れば成功です。証明書の確認は、Internet Explorerなどのブラウザを起動してメニューバーの「ツール」から「インターネットオプション」を選択し、「コンテンツ」タブの証明書をクリックし、その中に、「MOF Root CA」「MOF Certification Authority」があれば成功です。それから、「e-Taxソフトのインストール」をクリックして案内のとおりに進みます。(途中、パソコンにインストールされているセキュリティーソフトの警告画面が出る場合があります。)進んでいくと、「セットアップタイプ」を選択する画面が出ます。「カスタム」を選択して進みます。税目と申請を必要に応じてチェックしてインストールします。(これは、後でもインストールできます。)インストールが終わり、確認画面が出て「完了」をクリックすれば終了です。

e-Taxソフトを起動したら、最初にソフトのバージョンアップ確認がおこなわれます。画面の指示通り行き、最新の内容にバージョンアップします。これは、インストールした「e-Taxソフト・税目・申請」の個別におこなわれます。



バージョンアップが終了したら、e-Tax ソフトを終了させて再起動をおこないます。e-Tax ソフトを起動したら、案内にそって初期登録を行います。最初に、税務署から送られてきた利用者識別番号と利用者名を登録して、利用者ファイルを保存します。「マイ ドキュメント」に任意の新しいディレクトリー（e-tax data など、好きなわかりやすい名前）を作成して保存したらわかりやすいと思います。

次に、画面左側にあるメニューの利用者情報登録から暗証番号変更を選びます。インターネットに接続しますので、税務署から送られてきた暗証番号を変更します。必ず大文字英字・小文字英字・数字を使用して8桁以上50桁以内の新しい暗証番号に変更します。（一部の記号も使えます）。

続きまして納税用確認番号等の登録を行います。納税用確認番号は電子納税を行う際に必要なものですが、電子納税を行わない場合でも登録が必要となります。「納税用確認番号」は6桁の任意の番号で、「カナ氏名」は全て大文字で入力します。

利用者情報登録から電子証明書登録を選択します。案内にそって、所轄税務署（大和税務署）と自分の住所を登録します。続いてICカードリーダー・ライターに住基カードをセットし、認証局サービス名で「公的個人認証サービス」を選択し、市役所で設定した公的個人認証サービスのパスワードを入力します。登録したい電子証明書の内容が表示されますので、OK をクリックして進みますと、利用者識別番号と、先ほど変更した新しい暗証番号を入力してOK をクリックすることで電子証明書を送信します。すると「データを受信しました」という電子証明書の即時通知の画面が表示されますので、この画面を「保存」又は「印刷」して、自分の控えとします。最後に、画面右上の方にある「ログアウト」をクリックしてe-Tax システムからの接続を終了させます。これで、e-Tax の初期登録は終了です。

税務署から送られてきた暗証番号の変更などを、期日までに済ませないと、e-Tax の申請が無効になり再申請をすることになります。初期登録は、e-Tax ソフトのインストールと同時に行うことをお勧めします。

なお、e-Tax では、申告書は印刷したものを税務署に提出し、決算書はデータ送信で提出することもできますし、逆に決算書は印刷したものを税務署に提出し、申告書はデータ送信で提出することもできます。

現在、パソコン用会計ソフトブルーリターンAはe-Tax に対応していません。e-Tax で2006年の確定申告をするには、2通りの方法があります。

- (1) パソコン用会計ソフトブルーリターンAで、申告書・決算書を作成して印刷します。それを見ながら、e-Tax ソフトに直接入力してe-Tax で送信し申告をします。
- (2) e-Tax ホームページ（HP）の中にある確定申告書等作成コーナーを利用して申告書・決算書を作成し、パソコンにデータの保存をします。このままではe-Tax ソフトで利用できないので、e-Tax ソフトから使えるようにします。それからe-Tax で送信し申告をします。

《参考》

パソコン用会計ソフトブルーリターンAも、平成19年分の確定申告からイータックスに対応する予定です。
パソコン用会計ソフトブルーリターンA好評販売中！（お申し込みご希望者は、事務局までお越し下さい。）
会員斡旋価格18,900円 保守料（3年分）9,450円 計 28,350円（税込）

e-Tax 国税電子申告・納税システム

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

《その他の関連ホームページアドレス》

国税庁

Web-TAX-TV

<http://www.nta.go.jp/> <http://www.nta.go.jp/webtaxtv/>

公的個人認証サービスポータルサイト

<http://www.jpki.go.jp/>

神奈川県 公的個人認証サービスのページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sisutemu/jpki/kojinninsyou.html>

大和市役所 市民課

<http://www.city.yamato.kanagawa.jp/SIMIN/index.html>

綾瀬市役所

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp>

（社）大和青色申告会

<http://www.shokonet.or.jp/aiiro/yamato/>



海老名市役所

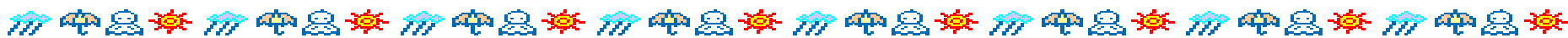
<http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

座間市役所

<http://www.city.zama.kanagawa.jp>

e-Tax ヘルプデスク

0570-015901（e-コクゼイ） 全国一律市内通話料金
IP 電話等をご利用の場合 045-290-5900 通常通話料金
月曜日～金曜日の午前9時から午後5時（祝日等を除きます。）



大和青色申告会青年部では、e-Taxを推進しています。

青年部に入部しませんか？（女性大歓迎）

入部ご希望の方は事務局の渡辺まで連絡願います。